

教職実践演習の実施に当たっての留意事項（平成 20 年 10 月 24 日 課程認定委員会決定）の改正 新旧対照表

改正案	現 行
<p>1. ~ 2. 省略</p> <p>3. 授業方法 授業の方法は演習を中心とし、ICT を積極的に活用すること。 受講者数は、演習科目として適正な規模で行うこと。 学生のこれまでの教職課程の履修履歴を把握し、それを踏まえた指導を行うことにより、不足している知識や技能等を補うものとする。役割演技（ロールプレイング）、事例研究、現地調査（フィールドワーク）、模擬授業等も積極的に取り入れることが望ましいこと。また、<u>その際、学生が ICT を活用し取り組む内容とすることが望ましい。</u> 学校現場の視点を取り入れる観点から、必要に応じて、現職の教員又は教員勤務経験者を講師とした授業を含めること。 連携先となる教育委員会及び学校を確保することや授業計画の立案に当たって、当該教育委員会又は学校の意見を聞くことが望ましいこと。 その他答申の趣旨を踏まえた内容及び方法により実施すること。</p>	<p>1. ~ 2. 省略</p> <p>3. 授業方法 授業の方法は演習を中心とすること。 受講者数は、演習科目として適正な規模で行うこと。 学生のこれまでの教職課程の履修履歴を把握し、それを踏まえた指導を行うことにより、不足している知識や技能等を補うものとする。役割演技（ロールプレイング）、事例研究、現地調査（フィールドワーク）、模擬授業等も積極的に取り入れることが望ましいこと。 学校現場の視点を取り入れる観点から、必要に応じて、現職の教員又は教員勤務経験者を講師とした授業を含めること。 連携先となる教育委員会及び学校を確保することや授業計画の立案に当たって、当該教育委員会又は学校の意見を聞くことが望ましいこと。 その他答申の趣旨を踏まえた内容及び方法により実施すること。</p>